



# 新しい森林・林業基本計画および 加工工場事業等への森林組合の対応動向

——第29回森林組合アンケート調査結果から——

一般財団法人 農村金融研究会 調査研究部長 田代雅之

## はじめに

森林組合の事業・経営の動向、当面する諸課題などを把握し、森林組合系統の今後の事業展開に資するため、農村金融研究会は農林中金総合研究所の委託を受け、農林中央金庫と連携して、毎年森林組合へのアンケート調査を実施している。

本稿では、2016年に104組合を対象に実施した「第29回森林組合アンケート調査」（以下「今回調査」という）の結果から、同調査の定例調査項目と特設項目の要点について紹介する。

## 1 調査対象組合の概況

回答104組合の平均像（15年度概数）は、管内森林面積約5万ha（うち組合員所有林2万3千ha）、組合員3,600人、常勤理事1人、内勤職員18人、直接雇用現業職員41人である。これらの指標は、全国組合の平均のおおむね1.2～1.6倍程度である（第1表）。

組合の平均職員数をみると、内勤職員数には過去5年間に大きな変化はない。直接雇用の現業職員は前回調査（15年実施、第28回調査）と比べて42.6人から40.8人へと減少

している。

15年度の組合決算は、加工、販売、森林整備の3部門では、販売は取扱高・収支ともにほぼ横ばいであり、加工は取扱高も収支も減少し、森林整備は取扱高は減少しているものの収支は改善している。全体として、平均の事業利益は18百万円、経常利益は21百万円へとそれぞれ減少しているが、税引前当期利益は23百万円弱とほぼ横ばいとなった。

（注1）「素材販売単価」（A材～D材にわたる素材の全体的な販売単価）は、12年度の落ち込みの後で13年度には回復をみせ、14年度はほぼ横ばいで推移し、15年度は9,458円/m<sup>3</sup>と再び「下降」している（第2表）。また、調査時点における「16年度の単価すう勢予想」については、「横ばい」が69.2%「下降」

第1表 対象組合の概況(2015年度)

	対象組合		全国組合平均(b)	a/b
	平均(a)	変動係数		
管内森林面積	51,591.3	0.69	38,706.6	1.3
組合員所有林	23,499.7	0.67	16,962.4	1.4
組合員数	3,586.5	0.82	2,436.0	1.5
常勤理事数	1.2	0.43	1.0	1.2
内勤職員数	17.7	0.70	11.0	1.6
直接雇用現業職員数	40.8	1.14	29.0	1.4

資料 全国組合は「平成26年度森林組合統計」(林野庁)  
 (注) 1 全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は、組合雇用労働者数(事務員を除く)。  
 2 変動係数とは標準偏差が平均値の何倍であるかを表す。

第2表 森林組合の取扱高と経営収支推移  
(1組合当たり)

(単位 千円, %)

		15年度	前年度比増減率	
			14	15
取扱高	指導	6,814	△14.9	△4.1
	販売	211,345	8.1	0.3
	加工	245,078	△5.7	△1.2
	森林整備	355,304	△3.6	△1.9
	素材生産量(m <sup>3</sup> )	20,790	8.3	5.5
	素材販売単価(円/m <sup>3</sup> )	9,458	1.1	△5.0
収支	事業総利益	164,717	1.7	△0.4
	うち指導	△571	-	-
	販売	41,179	11.5	△0.2
	加工	17,689	△11.5	△6.1
	森林整備	100,479	△4.1	2.1
	事業管理費	146,461	8.2	6.4
	事業利益	18,256	△5.8	△6.4
	事業外損益	2,992	△39.5	△10.2
	経常利益	21,248	△1.3	△7.3
	特別損益	1,565	-	-
税引前当期利益	22,813	△0.2	△1.3	

(注) 回答組合数は104。3期連続して数値がとれる組合が対象。ただし、「うち加工」については、加工取扱のある組合の平均。「素材生産量」「素材販売単価」はそれぞれ回答組合の平均。

が28.9%である。組合でのヒアリングでは、「取扱高に占めるC・D材の比重の増加」を「下降」の原因に挙げる組合もみられた。前回のアンケートの自由記入欄では、「D材の需要量が増えていき、A材B材が流用されるとなると価格が下落する」という意見がみられ、単価の下降はこうした懸念の顕在化の可能性もある。森林組合はそうした観測や不安を抱えており、9割弱の組合が16年度の組合業況について、「さほど良くない」(61.5%)、「悪い」(24.0%)と回答している。

(注1) 国産材の用途別区分。大きく分類すれば、A材は「製材用」、B材は「合板用」、C材は「パルプチップ用」、D材は「発電向けチップ用」である。

## 2 新しい森林・林業基本計画の目標値の評価

### (1) 新しい森林・林業基本計画および森林法改正

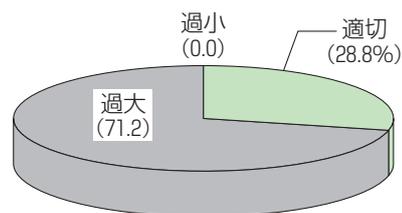
森林・林業基本法第11条の規定に基づく「森林・林業基本計画」の5年ぶりの見直し(以下「新基本計画」という)が16年5月24日に閣議決定された。国産材の主伐・植林などの再造林対策の流れを強化し国産材の安定供給体制を作ることや、国内林業活性化の展開が主な目的である。新たな基本計画では、森林の有する多面的機能の発揮と林産物の供給および利用に関する施策等の具体的な進展を前提として、20年および25年の素材生産の供給拡大の目標値を設定している。

### (2) 森林・林業基本計画の目標値の評価

新基本計画における国産材の供給量および利用量の目標は、20年で32百万m<sup>3</sup>、25年で40百万m<sup>3</sup>である。

目標値の妥当性に関する組合の「全般的な評価」については、第1図のとおり「過

第1図 森林・林業基本計画の目標値の妥当性評価(択一式)



(注) 回答組合数は104。

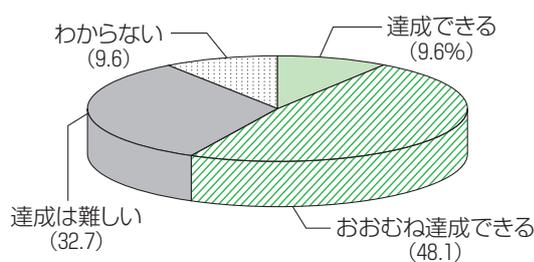
大」が7割強を占め、「適切」は3割弱にとどまっている。ここからは、組合の大多数が計画の達成に危惧を覚えていることがみてとれる。地域別には、東北と北陸、九州・沖縄を除く地域で「過大」回答の組合の割合が高い。

次に、新基本計画で設定している20年および25年それぞれの国産材供給および利用の目標値に見合う素材生産の供給拡大を、「それぞれの組合で達成できるか」に関する組合の見通しは以下のとおりである。

まず、各組合において「5年後（20年まで）に3割程度増加可能か」については、第2図のとおり、「達成できる」と「おおむね達成できる」で6割強を占める。

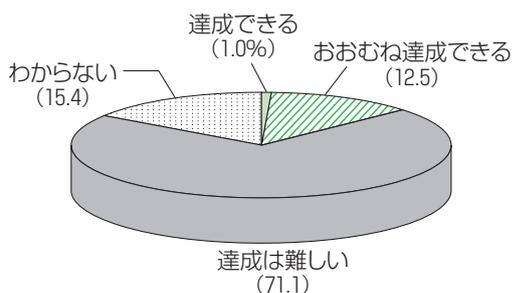
各組合において「10年後（25年まで）に

第2図 5年後(20年まで)に3割程度増加の可否(択一式)



(注) 回答組合数は104。

第3図 10年後(2025年まで)に7割程度増加の可否(択一式)



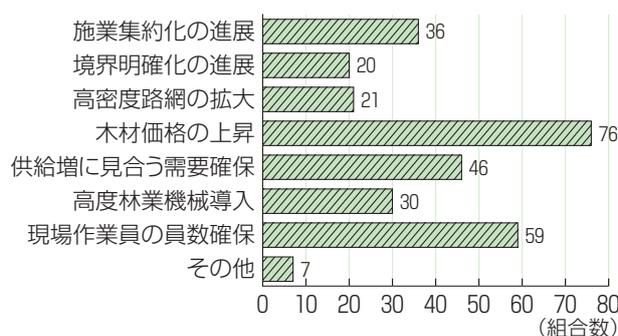
(注) 回答組合数は104。

7割程度増加可能か」については、第3図のとおり、「達成できる」と「おおむね達成できる」で合わせて1割強を占めるにとどまり、「達成は難しい」が7割強に達する。

### (3) 国産材供給の目標達成に影響の大きい課題

国産材供給の目標達成に影響の大きい課題としては、第4図のとおり、「木材価格の上昇」(73.1%),「現場作業員の員数確保」(56.7%),「供給増に見合う需要確保」(44.2%)の順であった。ヒアリングでは、「現場作業員の員数確保」ができるか否かは、「木材価格の上昇が実現できるか次第」との組合の声もあった。20年度の森林・林業白書が述べるように、下げ止まりの兆しはうかがえるものの林業従事者はかつての水準を大幅に下回っている。「現場作業員の員数確保」の深刻さについては他の調査でも報じられており、<sup>(注2)</sup>「賃金・待遇の改善」や「機械化・無人化」「安全対策の強化」などこれまでも問題視されてきた点を克服できるかが、新基本計画の供給拡大目標を達成で

第4図 国産材供給の目標達成に影響の大きい課題(上位3つ以内)



(注) 回答組合数は104。

きるか否かに大きな影響を与えるものと思われる。

素材生産供給増の源泉である主伐期<sup>(注3)</sup>(10 齡級以上)にある人工林は、5年後には7割超とされている。組合員の主伐に関する姿勢に関しては、組合の71.2%が「木材価格低迷で収益が得られない」、38.5%が「林業経営への関心がない」と回答していることもあり、「組合員の多くが主伐の実施に積極的」との認識は7.8%にとどまる。その結果、組合としての取組みは「間伐中心」が58.7%を占め、「主伐中心」は10.6%にとどまった。そして、そこにおいてもまた、「主伐」推進の際の課題として「木材価格の低迷」が8割強(81.7%)を占め、「伐出担当の現場作業員の員数不足」(51.0%)と「造林担当の現場作業員の員数不足」(30.8%)がこれに続いている。

(注2) 日本経済新聞(2017年3月1日付)は、同社独自の森林組合に対する調査結果として、「不足している」43%、「やや不足している」41%、「不足して経営に影響が出ている」9%との結果を報じている。

(注3) 「主伐」とは、更新または更新準備のために行う伐採もしくは複数の樹冠層を有する森林における上層木の全面的な伐採のことをいう。これに対して、「間伐」とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて、一部の樹木を伐採することをいう。

### 3 組合加工工場の現況と動向

国産材需要の拡大には、木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出が必要である。特に、競争力強化には「加工・流通体制の整備」や「品質・性能の確かな製品供給」等が求められ、加工・流通コストを低

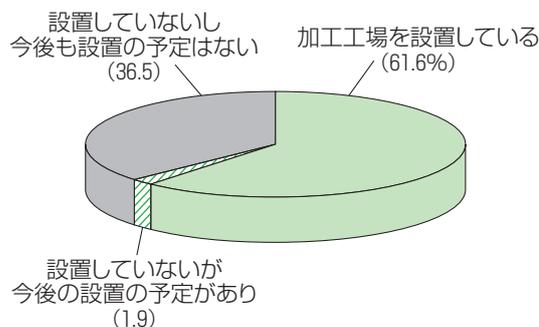
減させ、きめ細かな選別による歩留まりの向上や加工・流通施設の整備、乾燥技術の向上等の促進が要求される。そのために、組合の加工工場もまた重要な機能を果たす可能性はあり得るし、その動向に注意を払う必要もある。

加工工場については、第5図のとおり、61.6%の64組合が「設置している」と回答している。

また、加工事業の収支は、前掲第2表のとおり、減少傾向とはいえ依然として黒字を保っている。

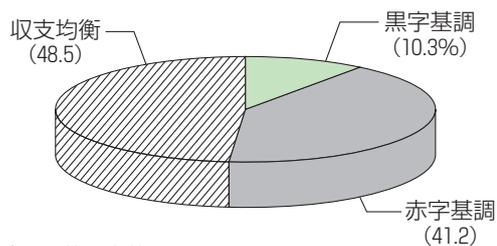
しかし、組合の加工事業の今後の収益見通しは必ずしも楽観はされていないようである。今回の調査では、第6図のとおり、組合の加工事業の今後の収益見通しについ

第5図 加工工場の設置(択一式)



(注) 回答組合数は104。

第6図 組合の加工事業の今後の収益見通し(択一式)



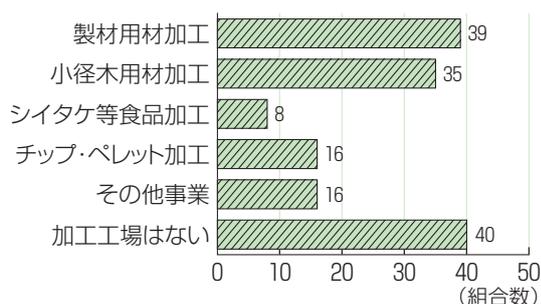
(注) 回答組合数は68。

て、「収支均衡」が48.5%，次いで「赤字基調」が41.2%を占める。この両方で9割に達し、「黒字基調」はたった10.3%のみである。

これら既存の組合加工工場で展開している事業の種類は、第7図のとおり、既設64工場の60.9%が「製材用材加工」であり、「小径木用材加工」の54.7%がこれに続く。

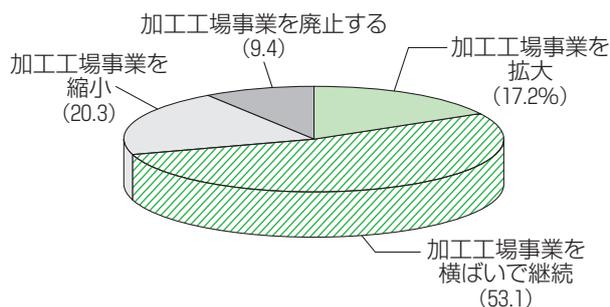
こうした既設の加工工場事業に対して、組合がいかなる方針でいるかについては、第8図のとおり、「横ばいで継続」が53.1%

第7図 加工工場で展開している事業の種類  
(複数回答)



(注) 回答組合数は104。

第8図 加工工場事業の方針(択一式)



(注) 回答組合数は64。

<組合加工事業の収益見通し別の工場事業方針>

(単位 %)

	加工工場事業を拡大する	加工工場事業を横ばいで継続	加工工場事業を縮小する	加工工場事業を廃止する
黒字基調	28.6	71.4	0.0	0.0
赤字基調	20.7	58.6	20.7	0.0
収支均衡	7.7	46.2	30.8	15.4

を占め、「拡大」は17.2%である。一方、「縮小」「廃止」は合わせて29.7%である。

なお、組合の加工事業の今後の収益見通しを「赤字基調」とする組合では、「加工工場事業を廃止する」は皆無ながら、20.7%が「加工工場事業を縮小する」とし、「収支均衡」とする組合では30.8%が「加工工場事業を縮小する」、15.4%が「加工工場事業を廃止する」としている。「黒字基調」とする組合では、「加工工場事業を縮小する」「加工工場事業を廃止する」は皆無である。

## 4 コンプライアンス態勢の強化対策と効果

今回の調査では、コンプライアンス態勢の強化対策と効果についてもとり上げた。

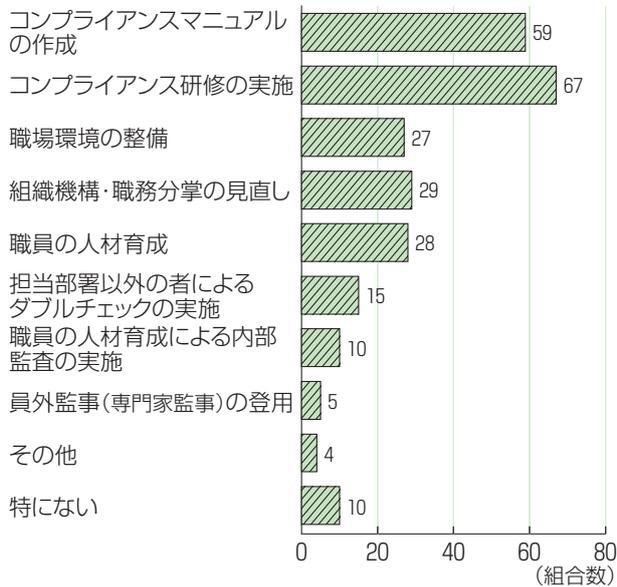
組合で実施し、実際に効果があがった対策としては、第9図のとおり、「コンプライアンス研修の実施」(64.4%)、「コンプライアンスマニュアルの作成」(56.7%)が高く、6割前後の組合が挙げている。

## 5 労働安全対策への対応状況

林業・木材製造業労働災害防止協会の「林業・木材製造業労働災害防止規程」には「保護具等の着用」条項(第2章第2節第46条)(以下「条項」という)が定められており、現業職員への保護具等(保護帽、防振手袋、耳覆い等、防護衣等)の着用が規定されている。

条項に基づき、直接雇用現業職員に対す

第9図 コンプライアンス態勢の強化対策の効果  
(複数回答)

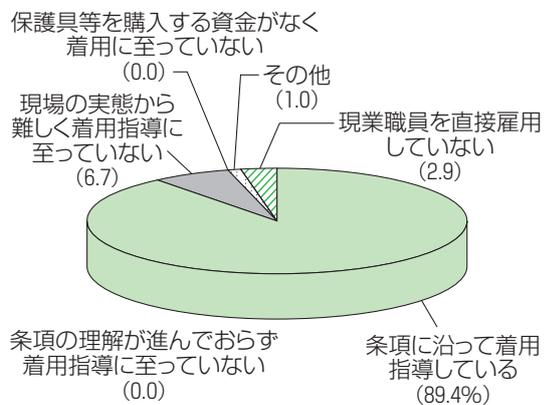


(注) 回答組合数は104。

る組合による保護具等着用指導についての組合回答は、第10図のとおり、「条項に沿って着用指導している」が93組合と大半(89.4%)を占めている。

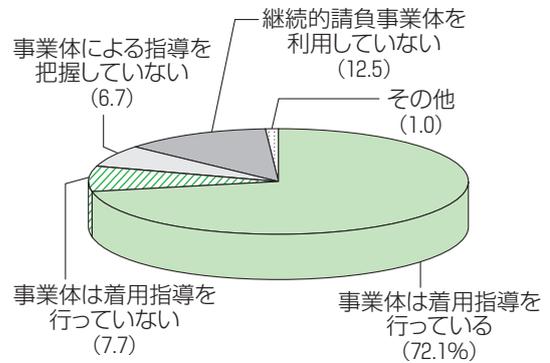
他方、継続的請負事業者による作業員に対する保護具等着用指導についての組合回答は、第11図のとおり、「事業者は着用指

第10図 直接雇用現業職員への保護具等着用指導(択一式)



(注) 回答組合数は104。

第11図 継続的請負事業者による作業員に対する保護具等着用指導(択一式)

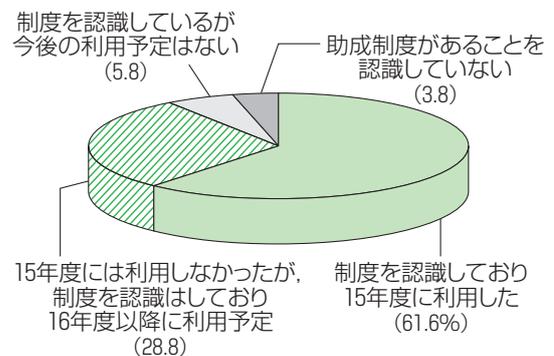


(注) 回答組合数は103。

導を行っている」が72.1%であり、継続的請負事業者を利用している組合の大半を占めている。

なお、農林中央金庫は「林業労働安全性向上対策事業(安全装備品購入費用の一部助成)」に取り組んでいるが、第12図のとおり、「制度を認識しており15年度に利用した」組合は64組合と61.6%に達し、「15年度には利用しなかったが、制度を認識はしており16年度以降に利用予定」も30組合と28.8%ある。制度の認知については、全体のほぼ全ての組合(96.2%)が認知している。組合でのヒアリングでは、同事業を評価する声

第12図 「林業労働安全性向上対策事業」の認知状況と利用状況(択一式)



(注) 回答組合数は104。

が多く聞かれた。

## おわりに

今回の調査では、「新しい森林・林業基本計画」と「加工工場事業」等への森林組合の対応動向についてとり上げた。新たな基本計画の設定する、20年および25年それぞれの素材生産の供給拡大等の目標値の達成については、組合の危惧が強く表明される結果となった。理由として、「木材価格の上昇」が期待できないことに加え、「現場作業員の員数確保」が挙げられていることは印象的である。

林業従事者の員数の確保には、様々な要因が影響する。わが国における全般的な人口減少等外部環境の変化に林業もまた強く影響を受けざるを得ず、地域経済の落ち込みもそのまま影響を与えている。高性能林業機械の導入でカバーするといっても限界

がある。コンプライアンスに留意し業務環境の適切性を高めるとともに、労働安全対策をさらに強化し、かねてから課題の労働災害に関する状況を改善することも求められる。これまでも一定の努力が払われ、今回調査の結果においても成果が確認されているものもあるが、引き続き多くの課題は残されている。

新基本計画の達成には、森林の有する多面的機能の発揮と林産物の供給および利用に関する施策等の具体的な進展が前提となる。「加工・流通体制の整備」や「品質・性能の確かな製品供給」等により木材産業の競争力強化を図るには、組合における加工工場等事業の位置づけや再評価も必要であり、それぞれにおいて改善が進まなければ木材価格の上昇は望めず、必要な林業従事者の確保も難しいだろう。

(たしろ まさゆき)

